

2018年5月18日

2018年4月 Nr. 446

さて、今回は、第二次世界大戦末期の東プロシアからの難民がテーマです。

第二次世界大戦末期から戦争直後にかけて東プロシアからの難民であるブットゲライト (Buttgereit) さん一家にとって、復活祭 (イースター) の日曜日は特別な意味を持ったことが二度ありました。1945年の復活祭の日曜日は、その一家にとって戦争終結前の7週間半に亘る、1940年以来ナチスに占領されていたデンマークにおけるソ連の赤軍からの避難が終わった日でしたし、1947年の復活祭の日曜日は、その一家がフランス軍占領地区にあるシュバーベンのビーベラッハ アン・デア・リス (Biberach an der Riss) のかつての戦時捕虜収容所に収容された日でした。その後、連合国は、どの難民がどこへ収容されるのかを決定しました。1947年5月、その一家はシュバーベンのロイトリンゲン市のジッケンハウゼン地区 (Sickenhausen bei Reutlingen) に辿り着きました。

赤軍が東プロシアにおいて彼らの方に向かって徐々に近づいて来た時、1944年12月にはこの一家の避難行は既に始まっていました。避難命令が下ったのが大分遅すぎました。ブットゲライトさんは、ナチスのこの地区の農民を統括する立場として収穫の取り入れに対しまだ連帯責任がありました。既に同年秋にはそのロシア軍兵士たちから逃げるために密かに馬車一台を躰装していました。

しかしながら、そうした後にはブットゲライトさんはまた、兵士に戻らなければなりません。夫人と15歳のハンナ (Hanna) と17歳ゲルトルート (Gertrud) の二人の娘は、ブットゲライトさん抜きで荷造りをしなければなりません。馬車は夫人が操縦して農場から出しました。当然のことながら、一家は戦争が終わったらまた自分達の農場に戻って来たいと思いましたが、ドイツは敗戦国となっており、戦勝国は、ドイツ東部地域の大部分はポーランド領に、そして僅かな一部はロシア領となることを決定してしまいました。

ドイツ人がその地に帰還することなどはもはや許されるはずもありませんでした。こうして難民たちは「故郷を追われた人々」となっていきます。多数の難民がダンツィヒ (Danzig、現在の「グダニスク」) に行こうとしました。ダンツィヒとナチスが1939年9月20日に降ゴテンハーフェン (Gotenhafen「ゴート族の港」の意) という名前と呼んだグディンゲン (Gdingen、現在の「グディニャ」) では難民用に800隻もの軍艦や商船が停泊していました。難民たちは、これらの船でバルト海経緯の西への避難行が成功することを願いました (一家も乗船したかったのですが、幼い子たちが優先されたため、席が取れず、

同じ海路でも潜水艦に乗船せざるを得ませんでした)。

ブットグライト一家は、とても苦勞をしながら 3 月末にようやくダンツィヒに到着しました。ダンツィヒには大きな港がありましたが、1939 年、第二次世界大戦が勃発していたところでした。この都市は自由都市ダンツィヒの市当局機関の所在地でしたが、1939 年 10 月 26 日以降はナチスの帝国大管区ダンツィヒ・西プロシア (Danzig-Westpreußen) の当局機関の所在地となりました。冬の間 300 キロメートルの距離を馬車でそこまで走らせるのは不可能でした。しかもその年は零下 30 度にもなるような気温で特に厳しい冬でした。ケーニヒスベルク (Königsberg) 手前の 20 キロメートルの所で一家はその馬車を馬共々置き去りにしなければなりませんでした。そこからフリッシェン・ハフ (Frischen Haff) という潟沿いに進んでもダンツィヒまではまだ 150 キロメートルもの距離がありました。

ブットグライトさんは兵士でしたが、自分の家族が避難行でどこへ辿り着いたかを偶然知ってからというもの、再び家族のところに行きたいと思いました。一方、ブットグライトさんの娘たちも自分達の避難行の行き先がどこなのかを父に伝えるために父のところに行きたいと考えました。ブットグライトさんは、娘たちと会うためには、戦闘地域を通過しなければならず、そこで弾丸が命中してしまい、重傷を負い動けなくなってしまいました。戦友たちがブットグライトさんを待つ家族のもとに連れて行きました。戦友たちは彼を連れて行きましたが、重傷のために軍用車両に乗せてさらに少し走りました。この運搬走行中にブットグライトさんは亡くなります。享年 47 歳。寒さで地面は凍結し、亡くなった人で埋葬できた者は誰一人いませんでした。ブットグライトさんの家族もその冬の最も寒い連夜のある夜にブットグライトさんの遺体を道路の端に横たえました。この時以来、当時 17 歳のブットグライトさんの娘のゲルトルートにとって暑い夏の日でももはや暖かいと感じることはなかったといえます。

シュバーベンではこの 3 人は好意的に迎え入れられました。3 人と更に子供を抱えたある未亡人がトラックで 30 キロメートルほど移送された後で、市長から歓迎の挨拶を受けました。市長は標準ドイツ語を話そうと大いに努めました。なぜならば、市長がシュバーベン訛りで話した場合、彼らが殆ど理解できなかったからです。料理店を兼ねた宿屋で、彼らは市長や未亡人一家と一緒にエンドウ豆のスープを食べました。その後で、市長はブットグライトさんの家族に対しベッド三台と机一脚が備えられた部屋を案内して見せてくれた。5 月のことでした・・・。

今回の課題・放送では第二次世界大戦末期から戦後にかけて苛酷な運命に翻弄された人々が登場します。特に放送では難民たちは避難行の途中に多くの兵士、女性、子供、それに老人の死体が道路脇に横たわっているのを目にしながら進んだことや、ブットグライトさ

ん一家も父親の遺体を埋葬もできず道路脇に放置していかざるをえなかった生々しいシーンなどが重く心に残りました。また、グストロフ号の海難事故を聞いていた一家は脱出の最後の手段として躊躇しながらも潜水艦を利用することを選択せざるを得ませんでした。それに乗り込むとそこには亡くなったドイツ兵も横たわっていたといいますから、壮絶な体験だっただろうと想像します。放送時点で90歳になるゲルトルートさんにとって、この避難行の時の経験が73年後の現在でもトラウマとなって未だに脳裏から消え去ることがないのは戦争の残した癒えることのない爪痕だと言えます。一方では、この一家が生き延びて最後には、シュバーベンのジッケンハウゼンに辿り着き、市長の歓迎の挨拶を受けますが、市長がシュバーベン訛りではなく標準ドイツ語で話すことに心を砕いたというシーンは思わず私には微笑ましく感じられました。

さて、放送で数千人（一説には一万人）ものドイツ人難民を乗せた「ヴィルヘルム・グストロフ号」が出港直後にソ連軍の魚雷により撃沈され、1,252名しか生存者がいなかったことが触れられていましたが、以前に読んだ池内紀氏の「消えた国 追われた人々 東プロシアの旅」（2013年刊）という紀行文に「グストロフ号事件」について書かれていたことを思い出しました。推定死者は9,000余名であり、「史上最大の海難事故」とのことですが、海の事故ということではタイタニック号しか出てこず、グストロフ号は出てこないようです。池内氏は、その理由として「戦後、ナチスの罪業が糾弾されたなかで、バルト海の海難事故は政治的に封印されたからだ」と指摘していますが、この見解にはなるほどと納得した次第です。私自身この「グストロフ号事件」については、同氏の紀行文を読むまで知りませんでしたので、読後歴史に埋もれた事実を知ることができて良かったと思いました。尚、ギンター・グラスの晩年の作品である「蟹の横歩き」（原題は、*„Im Krebsgang“*）はこの事件を扱った小説ということですので、同氏の翻訳（原書は難しそうですので）で読んでみたいと思います。一般のドイツ人の中にもひょっとすると「蟹の横歩き」により「グストロフ号事件」について初めて知るようになった人々もいたかもしれませんが、実際に出版以前にはどれ位の割合の人が知っていたか興味があるところです。

K. K.

2018年6月24日

2018年5月 Nr. 447

さて、今回は、ウィーンが多面的に紹介されています。

ウィーン市はその市民および市民の子供たちのために多くのことをしています。ウィーンのすべての行政区において少なくとも1個の公共図書館があり、どの図書館にも子供のための部署も置かれています。特に大きいのは西駅近くの中央図書館の新主要館における児童書部門です。児童書部門の女性責任者は、子供達が自分達の母国語でも読むのを学べるように、児童書を多くの外国語で所蔵していることを誇らしく思っています。というのは、ドイツ語の環境に置かれながらも母国語がよくできる子は、ドイツ語の習得状況も良いからということです。

彼女には3人の息子がいますが、男の子も読書に熱中することができると確信しています。彼女の女性同僚の内の一人は、母国語としてトルコ語を話しますが、図書館のためにトルコ語の児童書を直接トルコに注文するといいます。アルバニア語とルーマニア語の児童書については、職業柄ちょっと関係のあった友人の女性が彼女のところに持ってきてくれたということです。もちろん、そこではロシア語の児童書や隣国の言語、つまりハンガリー語やチェコ語それにスロヴァキア語の本も所蔵しています。もっともスロヴァキア語の本はほんのわずかしかないということです。近年重要になってきたのは、特にアラビア語とペルシャ語ですが、日本語の児童書も備えています。

ウィーンは、23の行政区から構成されています。第15および第16区では移住してきた多くの人々が住んでいます。一方では、第7および8市区という市の中心街行政区、すなわちノイバウ (Neubau) およびヨーゼフシュタット (Josefstadt) などの行政区では経済的に恵まれた人々が多く住んでいるといいます。ウィーン市民はすべて、20分以内にどこかの森に辿り着くことができます。というのは、ウィーンには一万六千ヘクタールもの広さの森があるからです。家屋や道路で占められているのは、市の面積の半分でしかありません。残りの半分は、水面地帯、草地、ブドウ畑それに森から成っています。従って市民はごく近くで休養することができるということです。

しかしながら、森が近郊レクリエーション地帯となっているところでは、市は安全にも気を配らなければなりません。そこでは木が一本たりといえども倒れてはならないといいます。従って、全長で880キロメートルに及ぶ道路の一本に倒れる可能性があるすべての木は、1年に一回は検査し、これらの木がぐらぐらせず安定しており、保養客たちを危険にさらすことがないことを証明するために、正確に記録を取らなければなりません。しかしな

がら、その道路から逸れて森に分け入る人は、自分の安全は自ら配慮しなければなりません。

森は市のもの、つまりウィーン市民のもので、森の保守・整備は林務官がウィーン市の委託を受けて、つまりウィーン市民の委託を受けて行います。ウィーン市民は、森の所有者ですが、その所有物に関してプライベートな森の所有者とは異なり、好き勝手にはできません。林務官はウィーン市民に対して、市民が森で行っていいこと、行ってはならないことを伝えます。林務官は森の所有者のため、すなわちウィーン市民の代わりに森を管理します。林務官がウィーン市民に対し何かを禁止する場合、その理由を彼らに説明しなければなりません。林務官にはそれが義務づけられています。森は共有財産であるため、いかなる個々の市民も「森は私のものである、よって自分の好きなようにできる」と言うことはできません。

ウィーンの人口は年に 4 万人程増え、今やヨーロッパのドイツ語圏ではベルリンに次いで二番目に大きな都市となっています。しかしながら、ウィーンの人口がさらに増えても、これを賄う水資源は十分にあります。というのは、ウィーン市民の水の消費量はもはや以前ほど多くないからです。水の供給は市の責任であり、民営化は念頭にありません。常に水資源が潤沢に確保できるようにするため、既に 1870 年から 1873 年にかけてロンドンのある業者により大きな地下貯水槽が建造されました。その建設工事開始時には皇帝フランツ・ヨーゼフ (Franz Josef) 一世が直直にやって来たほどです。

ウィーン市の水の供給には非常に少ないエネルギーしか必要としません。この水は 100 キロメートル離れた水源地からポンプ装置を使用することなく、自然の勾配によってのみ運ばれてやって来ます。この水は 24 時間後にはウィーン市に到着するといいます。この澄みきったわき水は、夏にはとても気分をさわやかにしてくれます。水温は摂氏 10 度程度です。この水を口に含むと、その水にはまるでアイスキューブが浮かんでいたと思うかもしれません。水源地では、きれいな水を取水できるよう非常に注意が払われています。その結果、この水をウィーン市で改めて浄化する必要がありません……。

さて、ウィーンといえば、私は音楽では「音楽の都」、「ウィーン少年合唱団」や「ウィーンフィル」を、また歴史の観点からは「ハプスブルク家」や「マリア・テレジア」を連想しますが、今回は「森」に加え「図書館」、それに「水」という観点からウィーンが紹介されています。「森」に関しては、そう言えば「森の都ウィーン」という言葉もありますので、何となく納得できるのですが、「図書館」と「水」に関しては私の知らなかった多くの点が紹介され興味深かったです。

まずは「図書館」についてですが、ウィーンの各行政区の図書館が充実しており、ある行政区の図書館では多くの外国語の児童書が充実しているとのこと。多くの外国人が住んでいることを考えれば当然の対応と言えるのかもしれませんが、やはり陸続きで多くの国と国境を接しているオーストリアの首都ウィーンならではの感じがします。東京都の各区の図書館の状況はよく分かりませんが、私の住んでいる北区図書館では児童書の所蔵があり、北区中央図書館では外国語の絵本も所蔵しているようですが、需要を考えても、また予算面からも多くの外国語の児童書までは置いていないような気がします。それでも最近では東アジアからの外国人在住者の増加に対応するために区の情報提供が中国語や韓国語でも行われるようになってきているのは、私が住み始めた約30年前との違いを感じます。

また、「水」についてですが、100キロメートルも離れた水源地からポンプ装置を使用することなく、自然の勾配によってのみ運ばれるというのには本当に驚きました。しかもウィーン市で改めて浄化しなくとも良いということです。このように取水地と消費地が離れていながら途中で浄化の必要がないというのはさらに驚きます。私は残念なことに今までウィーンを訪れたことはありませんが、夏の時期にコップ一杯のひんやりとした水が人々の喉をさわやかに潤わせてくれている状況が眼前に浮かぶようです。

さて、今回の課題で「木々が保養客たちを危険にさらすことがない」という意味で *daß sie (diese Bäume) für die Erholungssuchenden keine Gefahr darstellen* という表現が出てきます。これはテキスト (41 ページ) の *daß sie keine Gefährdung für die Erholungssuchenden darbieten* という表現の言い換えだと思いますが、この *dar* という分離動詞の前綴りはドイツ語学習者にはわかりにくいものの一つではないかと思えます。手元の辞書によれば、この *dar* は、「提示・表出」の意味を強めると記載されています。私の記憶ではこれらの動詞の中では *darstellen* が一番初めに会った語彙だったと思えますが、手元の和独辞書の例文 *Diese Maschine stellt ein Meisterwerk dar.* が示すとおり、文法上は4格目的語を取りながら、意味上は *sein* (「である」と同じであることが不思議に感じられたものでした。そうかと思うと、*den Hamlet darstellen* (ハムレットを演じる) や *Das Gemälde stellt eine Alpenlandschaft dar.* (この絵はアルプスの風景を描いている) などの例文が示すように、4格目的語を取り「演じる」「描写する」という日本語に相当する意味もあります。今回の *darstellen* や *darbieten* は読んで理解はできても、自分でドイツ語を書いたり、話したりする時には中々使いにくい語ですが、最近の NHK ドイツ語講座で和食というテーマを扱った時の *darbieten* や *darreichen* の例文に分かり易く、見えそうな表現がありました。一つは、3月に「和食が2013年以降ユネスコの世界無形文化遺産になっている」という文に続き出てきた文 *Anerkannt wurden dabei sowohl die fast schon künstlerische Darbietung der Speisen als auch deren Assoziation mit verschiedenen Jahreszeiten*

und die gesunde Ernährung. (評価されたのは、ほとんど芸術的とさえいえる料理の盛付けであり、料理とさまざまな季節感の結びつきであり、健康的な食生活です) です。もう一つは、やはり和食をテーマにした 5 月の講座に *Bei Washoku ist die Darreichung der Speisen genauso wichtig wie der Geschmack.* (和食の場合、味とまったく同じくらい重要なのは、料理の出され方です) や *Bei Washoku werden die Speisen in vielen einzelnen Gefäßen dargereicht.* (和食の場合、料理が多くの個々の器に盛られて出される) という文です。その際、ドイツ語では「料理の盛付け」は一般に *Arrangement* というフランス語由来の語を使用する旨講師からの説明がありました。そう言えば「生け花」も *Ikebana* や *Blumenstecken* の他に *Blumenarrangement* と表現するようですが、まさに「花の盛付け」かもしれません。今回はこれらの諸例文を通して *darstellen*、*darbieten*、*darreichen* について以前よりは少し理解が進んだような気がします。

K. K.

2018年7月23日

2018年7月 Nr. 448

さて、前月はウィーン市が多面的に紹介される中で「ウィーンの森」にも触れられておりましたが、今回はこれに関連のある「ドイツにおける私有地の森林」というテーマです。

法的にはドイツでは所有（権）と占有（権）とは明確に区別されているようです（日本の民法でも同様だと思います）。住宅については、ある人がある住居に住んでいる場合、その住居を所有していることも有り得ますが、その住宅を借りた結果、占有（「所有」ではなく）していることとなります。また、森についても同様です。森の所有者は森の使用に関し、他の人に委ねることができます。これが無償で行われることも有りえますが、大抵は森の所有者はこれに対し用益賃貸料、つまり金銭を要求します。

木々の成長はゆるやかであり、森について人はすべて予め長期の視点で計画を立てる必要があります。従って、森の所有者は、大抵自分で自らの所有物の面倒を見ている。森の所有者のみが法律的にもみずからの森を意のままにすることができ、例えば、森を売却することもできます。しかしながら、所有権というものは、単なる権利以上のものです。

多くの森はドイツでは個人の財産です（日本人の感覚ではとても意外な感じがしますが）、連邦森林法により誰もが森で散歩することが許されているということです（この点も日本人の感覚ではとても意外な印象です）。もっとも森の中の道を利用することに限定されているといます。加えて自転車も森の中を走ることができます。しかしながら、道が存在しない場所は走ることができません。普通の自転車ではもちろん、森の中の道しか走れませんが、道が存在しないところでも十分走れるオフロード自転車（マウンテンバイク）というものもあります。そのようなロード自転車でオフロードだけでなく、（法律違反ですが）森の中も縦横に走る人々がいます。その際には、彼らは木の根の上も走る結果、木の根が損傷を受けてしまうといます。

特にひどいのは、誰かが繰り返し森の中で同じ場所をロード自転車で走る結果、まるで道路に見えるような轍が生じ、その結果そうすると、そこに他の人も走り来ることになり、その損傷がだんだん大きくなってしまおうです。2,3年前に自分の家から2,3キロメートル離れたところに森を購入した Frau von Schlabrendorff という女性建築技師がインタビューに答え、このような行為に対し腹立たしさを感じると言っています。彼女は今やほぼ毎日、森の中を歩くか、古い車でゆっくり通り抜けるかしています。その際にはオークやブナの前を通り過ぎます。

彼女がちょうど新しく植えたばかりのトウヒとカラマツがあるにもかかわらず、それらは、まだそこはまるで野原のように見えます。木々が大きくなって初めて、ちゃんとした森になるからです。彼女はその森のために多くのことをしています。彼女がそこで成長する木を利用することができるのは、彼女のそのような努力に対するお返しのようなもの（「反対給付」）であると感じています。

彼女がその森を購入した後で、狩猟許可証取得のための試験も受けました。従って今や彼女は、女性狩猟家（ハンター）でもあり、自分の森で狩猟ができ、野獣を撃つことができるということです。もっとも、狩猟は、実は森の所有者である彼女が行わなければならないことでもあります。というのは、狩猟鳥獣の総生息数が増えすぎると、木々の新芽が野獣により食い尽くされてしまうからです。野獣が特に好んで餌にするのが、稀少木の新芽だと彼女は言っています。ヘッセン州では毎年7万頭までのイノシシが猟師により射殺されているにもかかわらず、彼女の一番大きな悩みの種は、常にイノシシです。

ドイツの国土面積の三分の一は森で覆われており、その森の半分は私有財産で占められています。森の所有権は、多くのドイツ人にとって大きな意味を持っています。多くのドイツ人は、森により全くお金を稼ぐことができなくとも、また人によってはそれどころか追加の支払いが生じるとしても、自分が所有する森を決して売却することはないだろうと言います。多くの森の所有者は、森で商売しようとしておらず、要するに、森によりお金を稼ごうとしていません。中には森のどの部分が自分のものであるかさえも正確には知らない人もいます。それにもかかわらず、一方では森が人気のある投資対象となっている面もあります。森の売却価格が急激に上昇しました。ドイツでは立地条件の良い森に対しては現在、1ヘクタール当り25,000ユーロまでもの値がつきますが、たった10年前は1ヘクタール当りまだ10,000ユーロでしたので、150%も高くなったこととなります。

森の所有者は、木材を得るために木々を切り倒します。その場合、森の所有者は、100年後も森でお金を稼げるように、常に十分な数量の新しい木々を植えるように非常に注意を払わなければなりません。あとから成長する以上に森から木々を取り出してはならないと言います。この原理原則は、林業においてはここ300年間「森林の持続可能性」と呼ばれてきたものです……。

さて、今回の課題・放送で森林がテーマになっておりますので、ちょっと調べてみました。国土面積に占める森林面積を「森林率」と称するらしいのですが、上記の通りドイツでは31.8%であるのに対し、日本は66%でした（世界平均は約30%ですので、ドイツは世界平均レベルより若干高いということになりますが、15位とのことですが）。私のイメージでは、

シュヴァルツヴァルトやテューリングンの森、それにドイツのメルヘンには森を舞台にしたものが多いことなどから、森との結びつきが強いドイツは森林率がより高いと考えておりましたが、意外でした。日本では約 70%が山岳地帯であることを考えれば、これだけの高い森林率であることは当然なのかもしれません。この高い森林率は、先進国中ではフィンランド（72.9%）、スウェーデン（68.7%）に次いで第3位ということも知りました。

また、その森林の所有者という観点から眺めてみると、放送でも触れられていますように、ドイツの森林所有者の約 50%は私有林であり、その私有林の内、大きな比率を占めるのがいわゆる今回の放送・課題において話題となっている貴族所有の私有林ということです。その私有林の内最大の所有者がトゥルン・ウント・タクシス家（die Thurn und Taxis）という貴族であることも知りました。日本では貴族所有の私有林は考えられませんが、その代わりに個人、会社、社寺、各種団体・組合などの所有する私有林は全体の約 60%を占めるそうです。その内、紙・パルプ産業の所有山林が代表的なものということですので、ドイツとは大分事情が異なるようです。また、世界的には国・公有林の比率の高い国が多いようですが、日本は北欧諸国、フランス、アメリカなどともに私有林比率が高いということです。尚、公有林とは、都道府県や市町村が所有する森林のことですが、国・公有林の比率が日本では約 40%という非常に低い比率であることは私自身全く想像していませんでしたので、驚きました。むしろ、日本では漠然と国・公有林の比率が圧倒的に高いと思っておりました。また、今回の放送・課題で驚いたのは、ドイツでは連邦森林法により、私有森林に持ち主でない一般人が保養、散歩、自転車走行などの目的で立ち入ることができることと定めていることで、その寛容さに感心もしました。私有地であっても公共財という考え方が根底にあるのでしょうか。

更に今回の放送・課題でも触れられたヘッセン州でのイノシシの射殺数 7 万頭ですが、調べて見ますとドイツ全体では何と約 60 万頭（2015 年）も射殺されています。日本でも 55 万頭（2015 年）とドイツよりはやや少ないものの相当数のイノシシが射殺されていることも知りました。また、ドイツ、日本とも 1980 年代にはそれぞれ約 13 万頭、約 10 万頭とのもので、両国とも大幅に増加したことになります。生態系の変化が背景にあるのでしょうか。一方では、ハンター（狩猟免許所持者）の数は、ある資料によりますと、ドイツでは、1975 年以降ずっと約 25 万人～26 万人でしたが、1989 年に急増し約 30 万人を超え、その後は漸増し 2015 年には約 38 万人となっています。これに対し日本では、1975 年には約 50 万人超のハンターがいたものの、その後急激に減少し、2007 年には一旦少し増加しましたが、2015 年約 20 万人を下回る数となっているようです。日本では 1975 年にはドイツの約 2 倍のハンターがいましたが、1990 年頃その数が逆転し、2015 年にはドイツのハンター数が日本のハンター数の約 2 倍となっていることとなります。

ところで、今回「(住まい、土地)を借りる」という動詞として、それぞれ mieten と pachten を使い分ける必要があると指摘されていましたが、手元の辞書を手がかりに「借りる」という動詞を整理してみました。

例えば、以下の例文が掲載されています。

ein möbliertes Zimmer mieten 家具付の部屋を借りる

ein Grundstück pachten 土地を借りる (賃借りする)

Bücher aus der Bibliothek entleihen 図書館から本を借りる

sich<sup>3</sup> von einem Freund 100 Euro leihen 友人に100ユーロ借りる

einen Dampfer für eine Ferienreise chartern 休暇旅行に汽船を借りる (チャーターする)

Darf ich mal dein Telefon benutzen? ちょっと電話を借りてもいい?

etwas<sup>4</sup> zu Hilfe nehmen ~の助けを借りる

ところで、上記の leihen は不思議な動詞だと思います。上記例文では「借りる」という意味を表しますが、この leihen は日本語では逆の意味である「貸す」という意味もありますから、私たち日本人ドイツ語学習者としては注意を要する語彙だと思います。手元の辞書には以下の例文が掲載されています。

Peter leiht seinem Bruder 1000 Euro. ペーターは兄に1000ユーロ貸す。

Er hat seinem Freund das Buch geliehen. 彼は友人にその本を貸した。

Er lieh mir seine Hilfe. 彼は私に力を貸してくれた。

さて、今回の放送・課題を通じて森林やその森林に生息する野生動物について多くの新たな発見がありましたし、また、背景情報を得ることができました。更には、さまざまな観点からドイツと日本の森について改めて考えることができ、少しは理解を深めることができたのはとても意義のあることだったと思います。私も今後何かの機会に森林を散策したり、自転車で走行したりすることがあるかもしれませんが、その際には、今までは想像もしたことがなかった、その森林の所有者が誰なのかを意識するような気がします。

K. K.

さて、今回はマティアス・ブランド (Matthias Brandt) 氏を取り上げられています。

マティアス・ブランド氏は、1966年～1969年までドイツ連邦共和国の外務大臣であり、その後1974年まで連邦首相を務めたヴィリー・ブランドの3人の息子の内の末っ子(1961年10月7日生まれ)で俳優です。同氏は著名な俳優であるだけでなく、2016年9月には„Raumpatrouille“ (「子供時代という宇宙の偵察?」) という著作も出版しました。その本の中で1960年代終わりと70年代初めの自らの子供時代について語っています。そこではとりわけ彼の7歳～12歳の頃について触れられています。

この本の中でマティアス・ブランド氏が自らの子供時代から語っている話は、父ヴィリー・ブランドが60年代の終わりに外務大臣だったこと、そして70年代初めに連邦首相だったことと大いに関係があります。当時ブランド親子が住んでいた所には、隣人たちの中の一人に年老いた男性がいましたが、その人物は1969年まで連邦大統領だったハインリッヒ・リュプケ (Heinrich Lübke) でした。マティアス・ブランド氏が少年だった頃、その老いた男性と一緒にホットココアを飲んだことがあったということです。また、マティアス・ブランド氏にとっては父ヴィリー・ブランドの仕事仲間に過ぎなかった一人の男性は、連邦議会の社会民主党院内総務だったヘルベルト・ヴェーナー (Herbert Wehner) でした。

しかしながら、そのような人間関係はマティアス・ブランド氏の本においては彼には重要ではないといえます。彼は子供らしい素朴な発見 (感じたこと、気づき) を語りたかったのですが、しかし当然ながら自分自身から出発し、そしてそれによって多くの自伝的要素もこの本では登場することになります。しかしながら彼にとってより重要だったのは、子供らしい素朴な発見 (感じたこと、気づき) について語ることです。彼が常に子供の頃に対し強い情緒的なつながりを持っていることは、俳優というみずからの仕事にとっても大いに役立ってきました。常にこの結びつきが彼に存在していたので、自らの子供時代を思い出すのにいささかの困難も感ずることなく、自らの子供のころについて語る事ができたといいます。

その際、彼にとって興味もあるのは、人が子供の頃また時々とても不幸になり、子供にとってそのような絶対的感情を持つことです。この絶対的感情を抱いている時は、子供がずっと強く同時並行的に感じるものは他に何も無いといえます。これは怒りに対しても当てはまります。子供にとっては、子供を襲って来ては、子供を揺さぶり、子供が殆ど御し切れない怒りです。子供は自分自身では分析できません。そのような怒りに対しては、肉体

的な疲労が子供を助きました。

マティアス・ブラント少年は、自分の自転車に乗り、怒りが収まるまでできるだけ早いスピードで付近を走り廻りました。子供にとっては、それらの異なる心的状態は互いに明確に切り離されています。それらが切り替わる速さは、例えば何かが起きることにより生まれた深い悲しみから、かなり素早く幸福感へと変わる、あるいは怒りにも変わるように、啞然とするほどだといいます。子供にとってはその感情が徐々に重なり合い始めることは、大人になるには不可欠だといいます。

マティアス・ブラント氏の本の書き出しの文は、「誰もいない」 („Keiner da.“) という二語のみから成っています。彼は一人でいることが多かったです。しかし、彼が寂しさを感じていたということを意味しません。彼はしばしば一人でいましたが、孤独な子供ではなかったといいます。一人でいることは、彼にとって心地よい状態でした。従って、自分の著書の中で、一人でいることと孤独であることとは直接は結びついてはいない二つの別のもの、つまり「一人でいること≠孤独であること」ということを特に強調しました。彼は常に大きな空間を自分の周りに必要としていましたし、非常に自由に育ちました。

1970年代は彼にとっても従って特別な時代でした。というのは、そこドイツでは非常に大きな自由行動の余地が存在したからです。そしてそれは彼が生活していた家庭に限りませんでした。彼にとっては、70年代の特徴のひとつは、一人でいることができ、誰かに追いつ回されることなく、何か独自のことを成す可能性が存在したことです。よって彼はこの時代に常にいまだに繋がっていると感じているといいます。

80年代初めまたは中頃のいつごろからか、人はすべてのことを、とりわけ自分自身で絶え間なくより効率的に行うことができ、さらにより良く利用することができると思いつく前に、マティアス・ブラント少年には当時、人がそっとしておかれた時が存在しました……。当時、多くの時間および空間があり、それらの利用が前もって与えられたものではなく、望むままに人が自発的に埋めることができましたが、そのような時間および空間が存在したことに對し、彼はとても肯定的に思い返します……。

さて、今回の課題・放送では多くの抽象的な内容の描写がなされていますが、私に良く理解できない箇所がいくつかありました。一方では、同じく抽象的描写でありながら、マティアス・ブラント氏が「一人でいること≠孤独であること」である旨語っている箇所は私にも理解できますし、また共感もできる場所でもありました。もちろん「一人でいること＝孤独であること」ということも有り得ると思いますが、常にそうではないと思いますし、逆に、一人でいることと対極にある大勢の中にながらも、寂しさや孤独感を感じる

ことはあり得るのではないかと思います。例えば、学校または会社でもそうですが、物理的には大勢の仲間や同僚に囲まれていながらも、もしある生徒または会社員が仲間からいじめに遭っていたり、仲間はずれにされていたりする場合、疎外感や孤独感を感じると思われます。このような場合は、「一人ではない」または「大勢の中にいる」にもかかわらず「寂しさや孤独感を感じる」の例になるのではないかと思います。

ところで、マティアス・ブランド氏の父親であるヴィリー・ブランドですが、彼は私が学生のころ連邦首相でした。彼についてはノーベル平和賞の受賞やギョーム事件が原因での退任なども記憶に残っていますが、最も強く印象に残っているのは、私にとっては何と言っても、彼が1970年にポーランドのワルシャワを訪問した際に、ユダヤ人ゲットーの追悼碑の前で跪いて献花したシーンの写真でした。私は1972年に学生になってからこの写真を見ましたが、大きな衝撃を受けました。それほどの深い謝罪の気持ちを表現したものだとは思いましたが、一国のトップが他国において跪くという行為は私にとってはショッキングな出来事として映りました。

ところで、私はマティアス・ブランド氏については今まで全く名前さえ聞いたこともありませんでした（ブランド首相について多少勉強はしましたが、家族構成については調べたことはありませんでした）。改めてインターネットでマティアス・ブランド氏について検索してみると、当初は舞台俳優からスタートし、その後テレビのシリーズものに出演しながら知名度を上げていったようです。一方では、映画監督も務めたりしているようです。また、数多くの受賞歴もあります。ブランド政権最後の日々を描いた「権力の影で」（Im Schatten der Macht）という映画で、上記に記載のギョーム役を2003年に演じたということですが、父の失脚の原因となったギョーム役を演じたのは皮肉な巡り合わせという印象を受けました。演じる彼はどのような気持ちだったのでしょうか。父に対する感情はどのようなものだったのでしょうか。彼はまた、在住のベルリン市内を毎日50キロほどサイクリングするそうです。彼の年齢（57歳）を考えますと、ある程度大きな負荷だと思えます。サイクリングが彼の趣味だからと言われればそれまでですが、何を目的にサイクリングをしているのか彼に尋ねてみたいところではあります。いずれにせよ、今後も彼が活躍してくれることを期待したいと思います。

K. K.

2018年9月23日

2018年9月 Nr. 450

さて、今回は、受給する年金不足を補うために働かざるを得ないドイツの高齢者（日本で言うところの「後期高齢者」）が取り上げられています。

どの位の金額の年金を受給できるかは、職業人としてどの程度稼いでいたかだけでなく、どの程度の期間（月数）年金保険料を支払っていたかに左右されます。就業状態を一時中断したり、または従業員はなく、自営業者として就労し、この期間は老後のために公的ではなく私的保険などにより老齢の備えをしたりした人は、大抵の場合、それだけでは生活できないようなわずかな年金額しか受給できないようです。

非常に少額の年金額しか受給できない人は、生活の維持のための最小限額にも不足する金額を基礎保障（Grundsicherung）として国から受給しますが、これでやりくりをすることは困難です。自営業者の人たちは大抵、生命保険を個人的な年金保険として締結しますが、自営業者の人たちは生命保険からのお金を企業のために必要とすることになり、企業が倒産すると、そのお金も消失してしまうということが発生することがあります。

ある工学士のハンスヴェルナー（Hans-Werner）さんという男性は現在 75 歳です。彼は自分が設立した会社の倒産後は、会社員としてまだ 11 年ほどはかなり高額収入を得て、その収入に応じて高い年金保険料を支払っていました。ところが、支払年数としては 11 年としかカウントされず、現在月額 693 ユーロの年金しか受け取っていないといいます。これは生活の維持のための最小限額より少ないですが、国から給付される基礎保障（Grundsicherung）を申請する代わりに、生活に必要な金額は自分の年金に自分の力で追加で稼ぐつもりです。

彼の子供たちは既に随分前に両親の元を巣立っていますし、彼も妻とは離婚しています。彼には小さな住まいしかありませんが、その住まいには 640 ユーロの家賃を支払っています。また、疾病保険には月額 177 ユーロを支払わなければならないといいます。従って、自分の年金に不足する分を追加で多くの金額を稼がなければなりません。彼は一番上の娘から定期的に庭の作業を手伝うことにより若干のお金を得ています。これに加えて、週 3 回の個人レッスンの授業を行っています。この授業には自転車で行きます。路面電車を使うと片道の切符代が 2.8 ユーロかかるからだといいます。

彼は、人材を捜す企業は、仕事を探し、かつ就労可能な年金生活者も自由に採用できるということも考えるべきだといいます。しかしながら一方では、大抵の企業経営者が年金生活者にもちょっと職場を提供してみようかという発想に至らないことに対しては、彼も理解できます。というのは、彼自身が企業経営者の立場だったとき、彼もまたこのような発想に至らなかったと思われるからです。

彼が仕事を見つけられない場合、自分の年金と合わせて、生活の維持のための最小限額に達するように、国からお金をもらうための申請をしなければならないといいます。これは彼が既に行っていなければなりません。こうすると基礎保障 (Grundsicherung) の申請のためにいわゆる「ケルンパス („Köln-Pass")」を受領できるという利点もありました。ケルンパスにより彼は路面電車やバスの 1 週間または 1 ヶ月間通用の割引定期券を購入できたかもしれませんし、また無料でケルンの博物館・美術館に行けるといいます。彼はもはやこの基礎保障 (Grundsicherung) を受給できません。なぜならば、自分の年金に追加して自らまた僅かなりとも稼いでいるからです。しかしながら、彼はこのケルンパスをまだ持っています。彼としてはこれを精々利用しようと思っています。

彼は国に依存するつもりはないですし、娘のお金に頼るつもりもありません。従って、仕事を探している年金生活者の職探しを担当し、かつ彼らに働き口を仲介してくれるような役所の部局が存在するべきであると彼はいいます。そのような役所の部署が存在しない間は、年金生活者たちは自分たちの手で何とかしなければなりません。

彼は年金生活者のための自助グループの一員です。このグループでは、ケルンの南部郊外の町で毎週火曜日の午前 10 時 30 分から昼の 12 時まで市民館の一室で集まり、お互いに助け合ったり、仕事を探している人や仕事口についての情報交換をしたりしています。そこでは会員たちが例えばある仕事口のことを聞くと、会員たちが一緒にその仕事口はどの年金生活者に適しているだろうかとじっくり考えます。

81 歳のパウラートさん (Frau Paulat) もハンスヴェルナーさんと同じ自助グループの会員ですが、お金を稼ぐために、週に 2 回、ある 87 歳の女性認知症患者の世話をしています。その世話に対しては報酬ではなく、法律で定められた最低賃金より 15% 低いいわゆる手当しか受け取れません。3 時間という彼女の労働時間にさらに職場である認知症患者宅までの往復の時間などが加わり、合計約 5 時間を費やしますが、受け取れる手当は 22.5 ユーロ (1 ユーロ=130 円換算で約 2,900 円) といいます。その上、路面電車の切符代も自腹です。結果として実収入としては、月 150 ユーロ (約 19,500 円) 程度にしかなりません。しかしながら、彼女にはこの世話で稼ぐお金が必要です……。

さて、年金生活者の中には、年金だけでは生活するための金額が足りないため、追加で稼ぐ必要がある人々がありますが、そういった事例が今回の放送・課題において 2 名紹介されています。この二人は„Jobs 60 Plus“という年金生活者の自助グループに属しており、毎週 1 回開催されるその会合では、仕事を探している人や仕事口についての情報交換を行っています。年金生活に入ったばかりであれば個人差はあるものの一般的には、働くための体力・気力共問題はないと言えますが、ここに出てくる二人は日本では後期高齢者（75 歳以上の高齢者）に属する 75 歳と 81 歳です。ボランティアで働くならまだしも、必要があってもどうしても収入を得なければならないにしては年齢が高すぎると思いますし、ちょっと彼らにとっては苛酷で、厳しいのではないかという印象を私は受けました。

放送では、パウラートさんは行政の支援を申請するほどには困窮していないものの、以前は楽しんでいた映画、演劇、コンサートなどからは殆ど行けなくなってしまっていることも紹介されており、文化的な生活からはほど遠いことを嘆いている様子がちょっと痛々しく感じられました。また、ハンスヴェルナーさんは、個人レッスンの授業を行うために自転車を使っていますが、路面電車の片道の切符代 2.8 ユーロを節約するためだということですから、何ともわびしい感じを受けました。片道 2.8 ユーロで行く距離がどの程度が分かりませんが、金額かなら考えると決して短い距離ではなさそうです。彼も言っているように、現在 75 歳の彼がこの先あと何年、地下室から階段を使って自転車を持ち出して、個人レッスンなどの仕事に出かけられるだろうかと思問しているのが何とも印象的でした。彼らのような高齢者が働かなくとも済むように行政の支援が必要ではないかと思いましたし、彼らがせめてボランティアとして働けば済むことになればと願うばかりです。

ところで、NHK ラジオドイツ語講座（2018 年 1 月）においても急速に進む日本の高齢化社会というテーマを扱った際に、定年後も仕事を続ける人がいる一方、優雅に豪華列車の旅などで楽しむ人もいることなどが話題になっていました。前者の働く人の中には、生きがいなどを求めて働きたいと考える人もいる一方で、今回の放送・課題で登場する二人のように経済的な理由から働かなければならない人もいます。

これに関連し、では現在の日本において、どの程度の割合で高齢者が働いているのでしょうか。改めて調べてみましたところ、興味ある事実が分かりました。2017 年の日本で 60 歳以上の就業率を 5 歳刻みの男女別資料（総務省データをもとに作成されたもの）では、以下の通りでした。

男性	60～64 歳	79%	65～69 歳	55%	70～74 歳	34%	75 歳～	14%
女性	同上	54%	同上	34%	同上	21%	同上	6%

2007年の資料も掲載されていましたが、男女共就業率は10年前に比べ増えており、特に60～64歳では男性において8%、女性において12%も増加しているということです。これらの資料によると、男女共、前期高齢者といわれる65歳以上74歳以下（上記青字部分）では働いている比率が高くなっておりますので、働くことが自然になって来ているような気がします（年齢層別や男女別で異なりますが、二人に一人から五人に一人が働いていることになり、私の想像以上の割合の人が働いていることを改めて認識しました）。しかしながら、75歳以上の後期高齢者（赤字部分）になるとやはり働いている人は、男女合算では五人に一人位ですから、例外的とまでは言えないものの、かなりの少数派と言えそうです。ドイツでの資料までは手が回りませんでした。今回の放送・課題で出てくる二人（75歳と81歳）の年齢層のドイツでの就業率は果たしてどのくらいの割合なのか、興味が湧きます。私の根拠のない想像では、日本での比率よりさらに低いような気がするのですが……。

K. K.